

町外医療機関人間ドックの費用助成のご案内

先着100名限定です！！

○ 助成要件 ○

- ☑受診日時点で隠岐の島町国民健康保険の被保険者であり、かつ満40歳以上75歳未満であること
- ☑国民健康保険税に滞納がないこと
- ☑健診結果報告書を特定保健指導に活用することに同意すること（※1）
- ☑受診した年度内に特定健康診査を受診していないこと（※2）

※1 健診結果のうち特定健診にあたる項目のみ、役場でデータ管理します。

健診結果により特定保健指導のご案内等が町から送付されます。

※2 人間ドックに併せて特定健診を受診した場合は、特定健診の個別健診・集団健診を受けることはできません。

○ 手続きの流れ ○

【受診期間：4月1日～3月31日】

1. 町外人間ドックを受診

助成要件を確認のうえ、
人間ドックを予約し
受診してください

2. 役場窓口にて申請手続き

下記「申請に必要なもの」を
提出してください

3. 助成金の振り込み

書類審査後、助成金交付が
決定されれば、助成金
1万円を振り込みます

○ 申請に必要なもの ○

隠岐の島町外医療機関等ドック健診費助成金交付申請書兼請求書

国民健康保険被保険者証

健診結果報告書及び領収書の写し

特定健康診査受診券及び質問票（5月中に自宅に届きます）

口座の確認ができる書類（通帳、キャッシュカードの写し）

印鑑（認印）



お問合せ先

隠岐の島町役場 町民課 国保年金係 ☎ 2-8560